



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.486

2月の主な内容

- 2-13 町政情報
- 14 地域活動情報ひろば
- 15 カメラレポート
- 16-18 教育委員会だより
- 18-19 情報ひろば
- 20-21 子育て情報
- 21-23 健康情報
- こんびらカレンダー



●クリスマス会





中村 魁春



坂東 秀調



市村 橋太郎



中村 梅花



中村 兎太郎



尾上 松也



中村 梅玉



宗生改め
中村 福之助

国生改め
中村 橋之助

橋之助改め
中村 芝翫

第三十四回
世国こころびら歌舞伎大芝居

中村橋之助改め
八代目 中村芝翫 養名披露

中村国生改め 世代目 中村橋之助 養名披露
中村宗生改め 三代目 中村福之助 養名披露

平成30年4月7日(土) 初日 ↓ 22日(日) 千種楽

<p>【第一部】(午後3時30分開演)</p> <p>三 義経 千本桜 鳥居 前</p> <p>二 鎌倉三代記 絹川村 閑居の場</p> <p>三 石橋</p>		<p>【第一部】(午前11時開演)</p> <p>二 江島生島 長谷川時雨 作 二世藤間勘祖 振付</p> <p>三 鞘當 其佛対編笠 劇中にて襲名口上申し上げます</p> <p>三 魚屋宗五郎 河竹黙阿弥 作 新皿屋舗月雨傘</p>	
--	--	---	--

<p>獅子の精改宗改国 獅子の精改宗改国 獅子の精改宗改国</p> <p>三浦之助義村 母長門改芝喜松 お六郎改芝喜松 富田郎改芝喜松 時六郎改芝喜松 佐々木高綱改橋之助 源義経改芝喜松</p> <p>尾市村松也 尾市村松也 尾市村松也</p>	<p>武蔵坊弁慶改宗改生 静御前改国改生 實は藤九郎狐信改国改生 佐藤九郎狐信改国改生</p> <p>中坂市村福太也 中坂市村福太也 中坂市村福太也</p>	<p>機部主計之助 浦戸十左衛門 父太兵衛改芝喜松 茶屋女房おみつ改芝喜松 奴三吉改宗改生 召使おなぎ改宗改生 女房おはま改宗改生 魚屋宗五郎改橋之助</p> <p>中坂市村梅玉 中坂市村梅玉 中坂市村梅玉</p>	<p>茶屋女房お駒改芝喜松 茶屋廻り改宗改国改橋之助 茶屋廻り改宗改国改橋之助 不破伴左衛門改橋之助 留古屋山三改橋之助 名古屋山三改橋之助</p> <p>市中村松太郎 市中村松太郎 市中村松太郎</p>
--	--	---	--

製作 松竹

現存する日本最古の芝居小屋で、
江戸時代にタイムトリップする
歌舞伎体験を!!



◆お問い合わせ こんぴら歌舞伎事務局 0877(75)6714

◆ご観劇料(税込) S席 16,000円 A席 14,000円 B席 10,000円

こんぴら歌舞伎 検索

田金毘羅大芝居(金丸座)

第三十四回 四国こんびら歌舞伎大芝居

あらすじ

第一部

一、『江島生島(えじまいくしま)』

江戸城の大奥に勤める中臈の江島は、山村座の歌舞伎役者の生島新五郎と恋仲になりましたが、このことが幕府に知れ、江島は信州の高遠、生島は八丈島へ流罪となりました。それ以来、江島との逢瀬を忘れられない生島は半狂乱に陥り、夢の中で江島との歓楽に浸る日々を送っています。夢の中で二人の逢瀬と、痛ましい孤島での生島を描いた舞踊です。

二、『鞆當(さやあて)』

桜が満開の吉原仲之町に、雲に稲妻模様の羽織着流しの不破伴左衛門と、雨に濡れ燕模様の羽織と小袖の名古屋山三がやってきました。二人はすれ違い際に、互いの刀の鞘が当たったことから斬り合いとなりますが、様式美に富んだ歌舞伎味溢れる華やかな一幕をお楽しみください。劇中口上にてこの度の襲名の御挨拶を致します。

三、『魚屋宗五郎(さかなやそうごろう)』

魚屋宗五郎は、奉公に出した妹のお鳶が不義の咎によって磯部主計之助に手打ちにされたこと知り、悲しみに暮れています。そこへお鳶の朋輩おなぎが吊問に現れます。お鳶の罪は濡れ衣であると知った宗五郎は、禁酒中にも関わらず、耐え兼ねて酒を飲んでしまい、酔っぱらって磯部邸に乗り込んでしまいます。散々に悪態をつき、縄で縛り上げられた宗五郎でしたが、家老の浦戸十左衛門に対して、妹をなぶり殺しにされた悔しい胸の内を訴え、江戸の庶民を生き活きと描いた河竹黙阿弥の傑作をご堪能ください。

第二部

一、『義経千本桜 鳥居前』

(よしつねせんぼんざくら とりいまえ)

兄源頼朝との不和により謀反の疑いをかけられた義経は、都を追われ、伏見稻荷に辿り着きます。そこへ愛妾の静御前が現れますが、義経は静御前に都へ留まるように諭し、初音の鼓を自らの形見として預け、立ち去ります。残された静御前は、鎌倉方の追手に捕われそうになりますが、駆けつけた家臣佐藤忠信が救い出します。三大名作のひとつ『義経千本桜』より、狐忠信が豪快な荒事で活躍する一幕をご覧ください。

二、『鎌倉三代記(かまくらさんだいぎ)』

北條時政との戦いで、劣勢を余儀なくされている源頼家に仕える三浦之助は、病床の老いた母長門のもとへ、別れを告げに訪れます。出迎えたのは、敵方時政の娘ながら三浦之助の許嫁である時姫。長門は気丈に息子との対面を拒み、時姫は夫となる人に恋慕う心を打ち明けますが、三浦之助は、敵方となった姫に心を許しません。そこへ、百姓藤三郎が時政の命により、時姫を呼び戻そうとやってきました。しつこく時姫に言い寄ると、逆に斬りつけられて井戸へと逃げ込む藤三郎。しかし、藤三郎の正体は三浦之助と共謀していた佐々木高綱。すべては時姫に父時政を討たせようという計略だったのです。大坂夏の陣を題材にした重厚な時代物の名作にご期待ください。

三、『石橋(しやつきょう)』

唐の国、文殊菩薩の霊地の清涼山にかかる石橋に、文殊菩薩の遣わしである獅子の精が忽然と姿を現し、牡丹と戯れます。能「石橋」をもとにした舞踊劇で、壮麗に舞う獅子の姿をお楽しみください。

入場券一般販売について

ご観劇料(税込) A席 14,000円 B席 10,000円 S席 16,000円

【日 時】 2月25日(日) 10:00より

※こちらは入場券のみでの販売となります。

販売方法

① 電話販売

チケットホン松竹
ナビダイヤル 0570-000-489(10:00~18:00)

② インターネット販売

チケットweb松竹
(パソコン・携帯電話より24時間受付 発売初日は10時から)
インターネット予約

チケットweb松竹 検索

問い合わせ先

「四国こんびら歌舞伎大芝居」事務局

☎75-6714

ホームページ

こんびら歌舞伎 検索

申告の準備はお済みですか？

平成30年度の町県民税の申告は

2月16日(金)～3月15日(木)です。

平成30年度の町県民税の申告受付を行います。税額等を決定するだけでなく、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続です。期間内に忘れず申告しましょう。また、所得税の確定申告も同期間において受付しています。



申告の必要な方

- 平成30年1月1日現在、町内に住んでいる方で
- 平成29年中に所得(営業、農業、不動産、給与、配当など)のあった方
- 給与所得者で次に掲げる方
 - ・給与所得以外の所得(営業、農業、不動産、配当など)のあった方
 - ・平成29年中に勤務先を退職した方などで、所得税の年末調整をされなかった方
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者
 - ※所得に関係なく、必ず申告をしてください。

申告の必要ない方

前年中の所得が給与のみで、勤務先で年末調整を終えている方や、所得税の確定申告書を税務署へ提出される方

重要

申告に必要なもの

- 個人番号確認書類(次のうちいずれかひとつ)
 - ①マイナンバーカード(個人番号カード)
 - ②通知カード
 - ③住民票の写し又は住民票記載事項証明書
 ※③については、マイナンバーの記載のあるもの
- 身元確認書類(次のうちどちらかひとつ)
 - ①マイナンバーカード(個人番号カード)
 - ②運転免許証・公的医療保険の被保険者証・障害者手帳・パスポートなど1点
- 印鑑(ゴム印不可)
- 収入のわかるもの
 - ・給与所得や公的年金の源泉徴収票など
 - ・営業・農業・不動産などの事業所得者は、帳簿書類など

※「収支内訳書」は事前に作成した上でお越しください。

□ 控除を受けるための資料

- ・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払いが分かるもの
- ・国民年金保険料・生命保険料・地震保険料

寄附金・医療費などの領収書や支払証明書
 ※医療費控除の適用を受けるには、「**医療費控除の明細書**」の添付が必要(医療保険者が発行したもので、国税庁が指定する項目の記載がある「医療費のお知らせ」を添付した場合は、明細書への記載を省略することができます。)となりまして、事前に作成した上でお越しください。

また、新たに始まったセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)も同様に明細書の添付が必要です。

※セルフメディケーション税制は、申告される方が健康の保持増進及び疾病予防への一定の取組(健康診断や予防接種など)が必要で、通常の医療費控除との選択適用となります。

□ 住宅取得控除を受ける方

・登記事項証明書・年末残高等証明書 請負(売買)契約書の写し・補助金等の額が分かるものなど

□ 所得税が還付になる方は、振込口座の分かるもの

注意 ふるさと納税のワンストップ特例を利用予定の方が確定申告を行った場合、特例の適用が受けられなくなりますので、忘れずに寄附金控除の申告も行ってください。

申告相談日程表

日程	対象地区
2月16日(金)～21日(水)	象郷
2月22日(木)～27日(火)	琴平
2月28日(水)～3月5日(月)	榎井
3月6日(火)～9日(金)	五條
3月12日(月)～15日(木)	全地区
受付時間・場所	
[受付時間] 平日のみ 午前9時～正午、午後1時～午後4時	
[場所] 総合センター2階 第1・第2講座室 ※各地区の初日は、混雑が予想されます。	

問 税務課 ☎75-6702

丸亀税務署からのお知らせ **確定申告**

確定申告会場について

確定申告会場の開設期間は**2月16日(金)～3月15日(木)**(土・日曜日を除く)までです。

受付時間 午前8時30分～午後4時
(相談開始午前9時～)

場所 丸亀市大手町2丁目1番23号
丸亀税務署

☆上記の期間より前は確定申告会場を設置しておりませんのでご注意ください。(ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。)

☆期間中、確定申告会場は大変混雑し、長時間(2時間以上)お待ちいただくこともありますので、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

※駐車場も大変混雑します。来場される際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。(昨年利用できた税務署北側の市役所の無料駐車場は、今年はありません。)

マイナンバーの記載について

平成29年分の申告書に、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です!(申告書等提出の都度必要ですので、前年分の申告書に記載・提示等された方も同様です。)

必要書類

マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちでない方

- ①通知カードなどの番号確認書類
＋
②運転免許証などの身元確認書類
※郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

☆マイナンバーカードでe-Taxが利用できます。

※e-Taxのご利用に当たっては、事前に開始届出書の提出、マイナンバーカード又は住民基本台帳カード、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。詳しくは、e-Taxホームページ(イータックスで検索)をご覧ください。

確定申告電話相談センターの開設について

電話での所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします!

期間 1月18日(木)～3月15日(木)
※土・日・祝日は2月18日(日)及び2月25日(日)のみ

受付時間 午前8時30分～午後5時

☆所轄の税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』を選択してください。

※確定申告以外の国税に関する一般的なご相談を希望される方は、所轄の税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『1』を選択してください。「電話相談センター」へおつなぎします。

医療費控除の改正について

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受けられる場合には、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

改正のポイント

- 医療費領収書は提示・提出不要!
(自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- 平成31年分までの確定申告では、これまでどおり医療費の領収書を提出することも可能

☆確定申告書及び医療費控除の明細書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます!
※「作成コーナー」で検索!
※作成した申告書等は、e-Taxで送信!又は印刷して郵送!

平成29年分の贈与税の申告手続きについて

平成28年分の贈与税の申告から、「マイナンバーの記載」+「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。父母などの直系尊属から贈与により財産を取得したケースで、贈与税額の計算に当たり、「特例税率」の適用を受ける場合には、戸籍の謄本などの書類(*)の提示が必要です。

※過去の年分において、同じ贈与者からの贈与について、「特例税率」の適用を受けた方で、既にその書類を提出されている場合には、その書類を重ねて提出する必要はありません。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

結婚新生活支援事業について

結婚の新生活に係る費用の一部を補助します！

町では、少子化の要因である未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、40歳未満の新婚世帯の婚姻に伴う新生活に係る経費の一部(引越費用等)を経済的に支援する施策を実施しています。

1 補助対象となる方(※以下のすべてに該当すること)

- ・平成29年4月1日～平成30年3月31日までの間に婚姻届を受理された夫婦
- ・婚姻届出日現在において、夫婦ともに満40歳未満
- ・夫婦の所得の合計が340万円未満

2 補助対象世帯の要件(※以下のすべてに該当すること)

- ①補助対象となる夫婦の住居が町内にあり、かつ当該居住地に住民登録を有し、現に居住していること。
- ②対象経費について、生活保護による住宅扶助、その他の公的制度による補助等を受けていないこと。
- ③夫婦が町税を滞納していないこと。 などです。

3 補助対象となる経費

平成29年1月1日以降に支払った経費で、「住居費」(物件の購入費、敷金・礼金、仲介手数料など※家賃・共益費は除く)及び「引越費用」です。※勤務先から手当等が支給されている場合、当該手当分は補助対象外です。

4 補助金額

1世帯当たり **24万円** を上限とします。

申請書等は、ホームページからダウンロードしていただくか、総務課窓口でお渡ししています。その他詳細は総務課までお問い合わせください。

5 受付期間

平成30年3月31日まで

問 総務課 ☎75-6701



琴平町総合防災訓練について

日時 2月18日(日)
午前8時～正午

体験訓練場所 象郷小学校

訓練想定 震度6弱の地震が、午前8時に発生。
※防災行政無線による訓練放送を流します。



訓練内容

●避難訓練 午前8時～午前9時

(各個もしくは、自治会単位による避難行動)
一時避難場所への避難、安否確認、連絡体制の確認等 ※事前に家族や自治会で話し合い、意思統一を行いましょう。

●体験訓練 午前9時～正午

1 AED講習 2 応急救護・搬送訓練 3 図上避難訓練 4 家具転倒防止啓発・ロープワーク訓練
5 消火訓練、土のうづくり体験・簡易水防工法

※雨天時は、一部内容を変更します。体験訓練は、象郷小学校区の自治会、象郷小学校の事前参加希望者(約200名程度)により実施します。一般の参加希望者も若干名ではありますが受け付けています。希望される方は総務課までご連絡ください。

●炊き出し訓練、展示・体験コーナー

※展示・体験コーナーはどなたでも見学できますので、ぜひご参加ください。

☆防災訓練を機会に、災害から自分の身を守るための行動について考え、家族や地域で防災について話し合いや避難訓練等を行いましょう。

問 総務課 ☎75-6700

町営住宅の入居者募集

募集する団地

町営住宅募集住戸一覧

団地名	部屋番号	間取	家賃(円)	共益費(円)	敷金
北野町団地	A-103※	2LDK	14,200~27,900	2,000	家賃の3ヶ月分
	A-301		14,600~28,700		
	C-202		14,800~29,100		
	E-203		15,700~30,900		
	E-301		15,700~30,900		
北野町南団地	A-101※	2DK	15,900~31,200		
	A-102※		15,900~31,200		
	C-201	3DK	19,800~38,800		
	D-201		19,800~38,800		
豊明第3団地	C1-101	2LDK	18,600~36,500		
	C2-102		18,600~36,500		
平松第2団地	1	3DK	14,500~28,500		
	2		14,500~28,500		

◇優先入居 表中、部屋番号に「※」がある住戸は、高齢者優先住戸です。

受付期間

平成30年2月1日(木)～2月9日(金)
午前8時30分～午後5時(土、日は除く)

受付場所 住民サービス課 窓口(郵送不可)

入居可能日 3月下旬

申込み

【申込みに必要な書類】

・申込書・住民票・所得証明書・完納証明書等

※世帯状況によって追加される場合があります。

※申込書は、住民サービス課窓口もしくは町HPで取得して下さい。

【申込みができる方】

申込みされる方は、次のいずれにも該当していることが必要です。

① 現に住宅に困窮している。

② 世帯の収入(月収)が所定の基準に該当している。

※原則、月収15万8千円以下であること。

ただし、高齢者世帯など二部の方につきましては、条件を緩和し、21万4千円以下となります。収入基準額は、申込者を含む同居親族全員の所得を合算し、諸控除を引いた額となります。

③ 町内に住所又は勤務場所を有する。

④ 同居親族または同居しようとする親族がある。

※婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様な事情にある人、入居指定日から1年以内の結婚予定者を含む。ただし、次に該当の方は単身で申込みができます。

・満60歳以上。

・身体障がい者、精神障がい者及び知的障がい者の方で所定基準に該当している。

・戦傷病者で所定基準に該当している。

・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律により厚生労働大臣の認定を受けている。

・生活保護法による被保護者である。

・中国残留邦人等で所定基準に該当している。

・海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない。

・ハンセン病療養所入所者等である。

・DV被害者で所定要件に該当している。

⑤ 町税及び町営住宅家賃を滞納していない。

⑥ 入居者及び同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない。

【申込みができない方】

・現に公営住宅または原営住宅に住んでいる。

・現に申込者または同居親族名義の持家を所有している。

・家族を不自然に分離または集合している。

・町税及び町営住宅家賃を滞納している。

※応募多数の場合は抽選になります。

問 住民サービス課 ☎75-6704

12月分資源収集状況

12月分資源ごみ処理費用

391,629円

※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	850	42,500	無色ビン	1,579	0
スチール缶	530	6,890	茶色ビン	1,403	0
新聞	12,220	189,410	その他	527	0
雑誌	7,260	87,120	プラスチック	3,910	0
段ボール	4,890	56,235			
ペットボトル	1,260	25,200	合計	34,429	407,355

琴平町選挙管理委員会からのお知らせ



選挙は、選挙期日(投票日)に投票所において投票することを原則としていますが(これを投票当日投票所投票主義といいます。)、期日前投票制度は、選挙期日前であっても、選挙期日と同じ方法で投票を行うことができる(つまり、投票用紙を直接投票箱に入れることができる)仕組みです。

対象となる投票

選挙人名簿登録地の市区町村で行う投票が対象となります。

投票対象者

選挙期日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由^(※1)に該当すると見込まれる方です。投票の際には、宣誓書に列挙されている一定の事由の中から自分が該当するものを選択します。

※1 平成28年12月の改正公職選挙法により、「天災又は悪天候により投票所に到達することが困難である」場合にも、期日前投票を行うことができるようになりました。

投票場所

各市区町村に1箇所以上設けられる「期日前投票所」です。

現在、琴平町の期日前投票所は、琴平町総合センター2階 第3講座室(琴平町役場前)のみです。

投票期間及び時間^(※2)

投票期間は、選挙期日の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日までの間です。

投票時間は、午前8時30分から午後8時までです。

※2 現在、琴平町の期日前投票所は1箇所のみですが、複数設けられている市区町村の場合、それぞれの期日前投票所の間で投票期間や投票時間が異なる場合があります。

また、現在、琴平町では行っていませんが、平成28年4月の改正公職選挙法により、開始時刻の2時間以内の繰り上げ又は終了時刻の2時間以内の繰り下げができるようになりました。

投票手続

期日前投票は、選挙期日の投票所における投票と同じく確定投票となるため、基本的な手続きは選挙期日の投票所における投票と同じです。

選挙権認定の時期

選挙権の有無は、期日前投票を行う日に認定され、これにより選挙期日前であっても投票用紙を直接投票箱に入れることが可能となるものです。したがって、期日前投票を行った後に、他市区町村への移転、死亡等の事由が発生して選挙権を失ったとしても、有効な投票として取り扱われることとなります。

詳細については、町ホームページでも確認できます。

☎ 選挙管理委員会 ☎75-6700

琴平町長選挙

任期満了に伴う琴平町長選挙の日程をお知らせします。

告示日 5月15日(火) 投票日 5月20日(日) 午前7時～午後8時 これに伴う手続きは下記のとおりです。

1 立候補予定者説明会

日時 4月17日(火) 午前10時～
場所 琴平町総合センター 2階 大ホール

2 事前審査

日時 5月1日(火) 午前8時30分～午後5時
場所 琴平町役場 2階 第2会議室

選挙の詳細については、次号以降の広報でお知らせします。

☎ 選挙管理委員会 ☎75-6700



チャイルドシート・ベビーカー 購入助成事業について



町では、未来を担う子どもたちの安全を守ることや、子育て支援のため、チャイルドシート及びベビーカーを購入された方に対して、それぞれ最大1万円を助成しています。

1. 助成対象となる方

町内に居住する乳幼児(満6歳未満)のいる世帯

2. 助成内容

- ・対象乳幼児1人につき、1万円(購入金額(税込)が1万円に満たない場合は購入金額)を助成します。
- ・対象乳幼児1人につき、チャイルドシート及びベビーカーの購入それぞれ1回限りとなります。

3. 必要書類

- ①申請書(様式第1号)
- ②証明書類(様式第2号又は領収書原本など)

詳しくは、ホームページをご確認いただくか、総務課までお問い合わせください。 **問** 総務課 **☎** 75-6701

知って得する国民年金

自営業の方や学生の方など、国民年金に加入している皆様におすすめ!!

保険料の『2年前納』がお得です!!

「2年前納」をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度の割引になります。なお、平成29年4月より、現金・クレジットカード納付による2年前納が可能になりました。今までに、前納制度をご利用頂いている方も、そうでない方も、是非この機会に前納制度を上手に活用しましょう。

◆ 申込方法 ◆

① 申込期限

平成30年度の申込みは、**30年2月**末までとなります。

② 申込みに必要なもの

□ 口座振替に使用する通帳と届出印、年金手帳、本人確認できるもの(運転免許証等)

※ 実際に口座から引き落とされる金額は「国民年金保険料口座振替額通知書」にてご確認願います。

問 住民サービス課 **☎** 75-6704
普通寺年金事務所 **☎** 62-1662

【口座振替による保険料額と割引額】

前納	6ヶ月	1年	2年
平成29年度	97,820円 (△1,120円)	193,730円 (△4,150円)	378,320円 (△15,640円)

※()内は、毎月納める場合と比較した割引額です。
※上記の表は29年度を参考として掲載しております。
30年度保険料等につきましては、3月に発表される予定です。



敬老会 記念品 について

9月10日(日)

の敬老会にてお配りした記念品の「琴平町共通商品券」の有効期限は、平成30年2月28日(水)までとなっております。

有効期限を過ぎた商品券は使用できなくなり、ご注意ください。

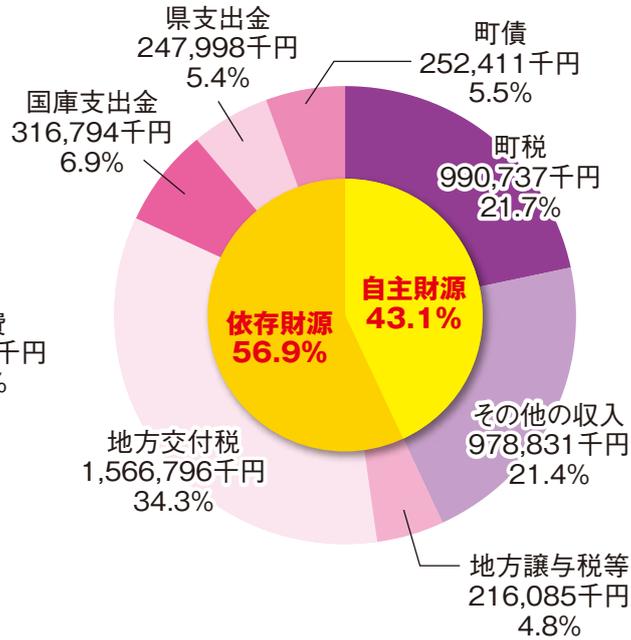
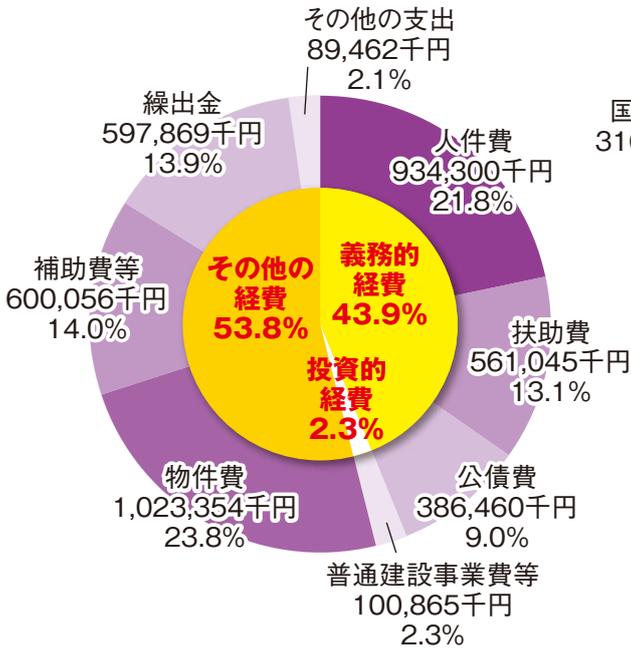
なお、敬老会終了後、敬老会に参加されなかった方に役場でお渡しした商品券についても、同じ有効期限となっています。

問 福祉課 **☎** 75-6706

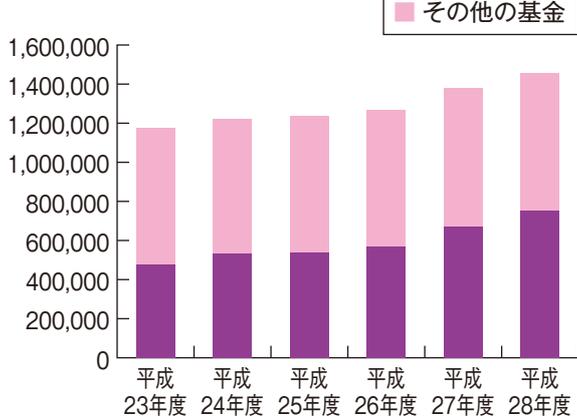
平成28年度普通会計決算の状況

歳出 歳出総額 **42億9341万1千円**

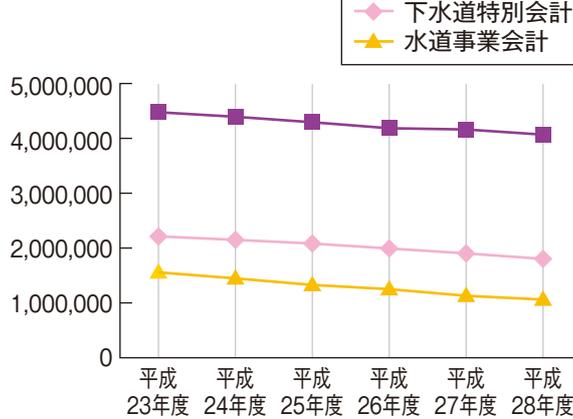
歳入 歳入総額 **45億6965万2千円**



〈基金残高〉(単位:千円)



〈町債残高〉(単位:千円)



平成28年度会計別決算状況

(単位:千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	
一般会計	4,540,922	4,266,027	274,895	17,608	257,287	
特別会計	学校給食	34,601	34,403	197	0	197
	国民健康保険	1,367,865	1,307,810	60,054	0	60,054
	下水道	285,522	281,999	3,522	0	3,522
	駐車場	14,812	13,927	884	0	884
	介護保険	1,210,258	1,145,365	64,893	0	64,893
	後期高齢者医療	157,915	156,359	1,556	0	1,556
	温泉事業	34,274	33,126	1,148	0	1,148

平成28年度決算は、歳入総額が45億6965万2千円で地方税や繰越金等が増加したものの、地方交付税や国庫支出金等が減少したことにより前年度と比べ5601万4千円の減、率にして1.2%減少しました。歳出総額は42億9341万1千円で、物件費や補助費等が増加したものの、人件費や普通建設事業費等が減少したことにより前年度と比べ5637万5千円の減、率にして1.3%減少しました。

※記載金額は、それぞれ千円未満を切り捨てて表示している。

平成28年度に実施した主な事業(決算額)

観光施設事業費 14,228千円

- JR琴平駅前ロータリーの一部改修工事等を実施。



橋梁維持修繕費 10,308千円

- 栄橋について橋梁長寿命化対策として修繕工事を実施。また、町内の12橋について点検業務を実施。



地方創生加速化 交付金事業費 15,619千円

- 町内12ヶ所に防犯カメラを設置(3,996千円)。その他、景観計画策定業務、観光客動向調査業務、国際交流推進事業、駅前駐輪場整備業務、自走型まちづくり団体設立支援、特産品開発事業補助、等を実施。



小松谷川護摩谷線 改良事業費 7,997千円

- 町道小松谷川護摩谷線の国道交差点の改良及び道路舗装を修繕。

急傾斜地崩壊防止 対策事業費 5,554千円

- 北山地区において急傾斜地崩壊防止対策工事を実施。

[貸借対照表 H29.3.31]

借方

貸方

固定資産 17億1076万1千円	固定負債 10億4304万8千円
	流動負債 1億2993万6千円
	繰延収益 2億5817万5千円
	資本金 3億5555万7千円
流動資産 2億2574万1千円	剰余金 1億4978万6千円

[損益計算書 H28.4.1~H29.3.31]

借方

貸方

営業費用 1億9574万9千円	営業収益 2億6259万3千円
営業外費用 3550万円	
経常利益 3940万1千円	

営業外収益 805万7千円

● 水道事業の経営成績及び財政状況は次のとおりです。

水道事業会計決算(平成28年度)

ハンセン病問題

◆大島青松園

高松市庵治町の沖合にある大島青松園は1909年、「大島療養所」として鳥取を除く中四国八県によって設立されました。1941年には厚生省に移管されて「国立療養所大島青松園」と改称、さらに戦後の1946年に「国立療養所大島青松園」と改称されました。

現在入所者は50数人、全員がハンセン病は完治しています。隔離を定めていた「らい予防法」も廃止され、自由に社会復帰できます。しかし、社会復帰した人はほとんどいません。理由は高齢化や身寄りがないというだけでなく、いまなお病気に対して根強い差別や偏見があるからです。「親戚の縁談に差し障る」とか「患者が出たことが知られると地元のみんが迷惑する」などの誤った意識が元患者の帰郷や社会復帰をさまたげています。

◆新規患者はゼロ

厚生労働省や県は「遺伝病ではありません。感染力は非常に弱く、感染してもほとんど発病の可能性はありません」と、正しい理解を呼び掛けています（『ハンセン病の正しい知識と正しい理解を』香川県）。140年ほど前にハンセンという



ルウエー人医師が「らい菌」を発見したことから「ハンセン病」と呼ばれるようになりました。

らい菌に末梢神経をおかされると視力を失ったり手足が不自由になったりします。長い間「不治の病」とおそれられてきましたが、今は薬（写真）で簡単に完治します。国立感染症研究所HPによると、「成人の場合、日常生活の中で感染することはありません。また感染したとしても発症は非常にまれ」とされています。WHO（世界保健機関）によると、世界ではインドやブラジルなどを中心に約21万人の新規患者がいますが、日本では毎年0か1人の状態が続いており、感染源になる人は存在しません。施設の職員で発症した人もいません。

日本の新規患者数
(国立感染症研究)

2012年	0人
2013年	0人
2014年	1人
2015年	1人
2016年	0人

◆ハンセン病差別を禁止

現在、「ハンセン病基本法（「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」）が施行されています。同法は、今後とも入所者の問題を国の責任で解決することを明らかにするとともに、療養所施設を一般医療機関として開放して入所者も地域住民も一緒に生活することをすすめています。また同法はハンセン病差別を禁止するとともに、国だけでなく自治体も地域住民へ積極的に啓発を推進してハンセン病問題への正しい理解を求めることなどを定めています。

「ハンセン病基本法」(概要)

- ① ハンセン病差別を禁止する(第3条)
- ② 入所者には今後とも引き続いて従来どおり介護や医療を保障する(第7条)

現在は人権学習や施設見学の目的で大島を訪れる人が増えています。大島青松園へは厚生労働省の専用船が毎日高松港から5便、運行されています(無料)。

問 人権同和課

☎75・6719

国立療養所大島青松園

☎087・871・3131

スマホ・ケータイ安全教室

榎井小学校6年生を対象とした「スマホ・ケータイ安全教室」を12月20日(水)に開催しました。

NTTドコモ「スマホ・ケータイ安全教室」事務局の講師から、子どもたちの身近にあるインターネットのいいところや、気を付けること、SNSを利用するうえでの注意点などを再現ドラマも交えて紹介がありました。インターネットは、友達以外の知らない人たちともつながっていることを認識し、個人情報に繋がる内容の書き込みや写真の投稿はしないなど、正しく使用することが大切です。

その後人権擁護委員から、インターネット上でのいじめや人権侵害の問題に関する事例紹介があり、「もし困ったことがあったときには、保護者や学校、人権擁護委員を頼ってください。」とお話がありました。



不審な電話にご注意ください



最近、香川県内において、消防署員を名乗る人物から不審な電話がかかってくるという事案が多発しています。内容は、例えば「災害時に最初に助けに行く。」と言って個人情報を聞き出す、「防災の資料を送りました。」と言って代金を請求する、というものです。仲多度南部消防署では、そのような電話をすることは一切ありませんので、ご注意ください。

☎ 仲多度南部消防本部 通信指令課 ☎73-4211



明るい選挙啓発ポスター表彰

明るい選挙を呼びかけるポスターを募集し、町内小中学校から多数の応募がありました。応募の中から次の方が県審査で入選し、表彰されました。

優秀

榎井小学校四年 榎井小学校六年
松尾 和佳奈 さん 松尾 美咲 さん

こんぴーくん活動日記!!

12月は
大忙しでした!



チャリティー作品即売展



12/2 天気にも恵まれ、大盛況でした。

ロームシアター京都



12/6 来年のこんぴら歌舞伎の宣伝をしてきました。

交通安全キャンペーン



12/11 巫女さんと一緒に交通安全を呼びかけました。

琴中吹奏楽部



12/2 チャリティーに参加した琴中吹奏楽部と一緒に記念撮影。

平成29年もおかげさまで様々なところで活動することができました。京都へ出向いても「こんぴーくん」を知っている方がいらっやいました。

今後も活躍の場を広げていきたいと思っています。

平成30年は瀬戸大橋開通30周年!平成32年は東京オリンピック!さらなる大舞台での活躍ができるように、こんぴーくんは頑張りますので応援よろしくをお願いします。

南幼稚園



12/16 クリスマス会に参加してきました。

北幼稚園



12/2 生活発表会にお呼ばれしてきました。

表参道



12/9 こんぴら温泉まつりのPRをお手伝いしてきました。

高松空港



12/19 クリスマスの特別バージョンで、観光客のお迎えをしました。

おわび

広報ことひら1月号の記載に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

訂正箇所 14ページ

誤 「中村勘九郎さん」 → 正 「中村勘九郎さん」

琴平町くらしの会 視察研修報告



12月20日(水)、琴平町くらしの会は高松市仏生山方面への視察研修に参加させていただきました。当日は晴天に恵まれ、絶好の研修日和でした。

最初に訪れた法然寺では、五重塔や来迎堂のほか、「讃岐の寝釈迦」で有名な三仏堂を見学、お詣りしました。

次に訪れた徳栄堂では、仏生山銘菓「たんきり飴」の手作り体験をしました。昔ながらの製法で次々と飴を仕上げている職人技に感動するとともに、実際に体験してみると、商品として成り立つものを作り上げることがいかに難

しいかを実感しました。また、消費者という立場で生活していると見落としがちな生産者の方の苦労や工夫に体験を通して気付くことができ、消費者教育や啓発活動事業に携わる当会としても、日頃消費者側に立つことの多い会員一人一人の学びの場として大変有意義なものでした。

最後に、琴平町への帰路の途中で滝宮の道の駅に立ち寄り、年末年始に備えて買い出しに訪れた人々で賑わう産直市を見学しました。

限られた研修時間ではありましたが、たくさんの実りある経験をさせていただきました。今回学んだことを琴平町くらしの会の今後の活動にも活かしていきたいと思っています。

問 観光商工課 ☎75-6710

カメラレポート



12/13

南保育所交通キャンペーン

県民総ぐるみで交通安全意識の高揚に努め、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施された「年末年始の交通安全県民運動」にあわせ、南保育所の園児たちが、ドライバーの方々に交通安全を呼びかけました。

当日はととても寒い中でのキャンペーンとなりましたが、園児たちは「交通安全お願いします!」と、しっかりと声を掛けながら、交通安全啓発のチラシやグッズが入った袋をドライバーに手渡していました。

「高齢者に対する思いやりのある運転」「早めのライト点灯、反射材の着用」「絶対に飲酒運転をしない、させない」など、交通ルールと交通マナーを守って運転しましょう。



12/21

南幼稚園クリスマス会

南幼稚園の園児のお母さん方が、子どもたちのためにクリスマス会を開催しました。

クリスマス会では、クリスマスらしい絵本の読み聞かせや、紙コップを使ったクリスマスツリーづくりが行われました。クリスマスツリーは、カラフルな紙コップに自分の好きなシールを貼って作るもので、子どもたちでも簡単に、かわいいツリーを作ることができました。ツリーが完成した子どもたちは、「みてみて!」と先生たちに自慢げな様子で見せていました。

最後には「赤鼻のトナカイ」をみんなで踊りながら歌ったり、「おかあサンタ」さんたちからのプレゼントもあり、楽しいひと時を満喫しました。



1/4

冬休みもK3(ケースリー)と遊ぼう

象郷小学校で、「冬休みもK3と遊ぼう」が開催され、冬休み中の町内の小学生や幼稚園児などが参加しました。

屋外では、お正月らしく「凧揚げ」を行いました。この凧は、K3のメンバーで手作りしたものです。あいにく風がない日だったので、子どもたちは凧をあげようと、全速力で校庭を駆け回りました。他にも、サッカーをしたり、体育館では卓球やバドミントンをして楽しんでいました。

K3は、このようなイベント企画のほか、子どもたちが遊べる環境づくりなどの活動を行っています。出入り自由で年齢性別は問いませんので、K3の活動に少しでも興味を持った方は、お気軽にお問い合わせください。(K3代表 大西)



1/14

消防団出初式

新春恒例の消防団出初式が象郷小学校において行われました。

午前8時の召集サイレンに合わせ各団員が集合、町内をパレードしたのち、制服に身を包んだ70名の消防団員が引き締まった表情で小学校に整列。山田悟消防団長が町長へ人員報告を行い、その後観閲、消防車による分列行進を披露しました。

式典の後、昨年5年ぶりに香川県消防操法大会に出場し、優秀賞を受賞した団員達がポンプ車操法を披露しました。また、当日は婦人防火クラブにより、心も体も温まる「しっぽくうどん」が振る舞われました。

団員はもちろんのこと、参加された全ての方が地域防災への決意を新たにしました。

教育委員会

12月定例会報告

1 教育上の諸問題

学校整備関係について
給食センター整備関係について

2 報告・連絡事項

- ① 町議会12月定例会について(一般質問)
- ② 教育予算の12月補正について
- ③ 成人式
1月3日(水)
午前10時30分から記念撮影、
午前11時から式典
- ④ 豊明旗開き
1月12日(金)
- ⑤ 明るい選挙及びふるさと学習表彰式
1月9日(火)
- ⑥ 校務連絡会
1月9日(火)
- ⑦ 町文化財防火デー(金刀比羅宮)
1月25日(木)
- ⑧ 香川県教育長会議
2月15日(木)
- ⑨ 今後の定例教育委員会の日程について
1月定例教育委員会 1月24日(水)
2月定例教育委員会 2月22日(木)

問 教育委員会 ☎75-6715

「小さな親切」運動関係表彰

「小さな親切」運動関係で表彰された児童・生徒の方々を紹介します。おめでとうございます。

実行章表彰者

- 琴平小学校
- 1年 織田晴真
 - 2年 高木凱斗、竹内大翔、小笹芳人、藤岡芹奈
 - 3年 永島敬、森本尊翔、羽藤彩香
 - 4年 高木友菜、永島義、竹内優空
 - 5年 高木心菜、辻白琥斗
 - 6年 濱田楓華、合葉信吾
- 榎井小学校
- 1年 藪田真那社、脇悠真
 - 2年 高木優芽
 - 3年 黒田智彦
 - 4年 森寧々華
 - 5年 山城碧、桑原尚暉、竹田大心
 - 6年 阿部桜子、渡邊裕姫、藪田真輝
- 象郷小学校
- 1年 澤田梨央
 - 2年 橘朱陽、森宗太
 - 3年 池内康之助、里坊かな
 - 4年 渡邊笑、渋谷壮史
 - 6年 五嶋美幸、藤原実可



作文コンクール入賞者

【全国特別優秀賞】香川県中学校長会長賞

琴平中学校 3年 森井美月

【香川県小学校長会長賞】

象郷小学校 6年 兼若陸翔

【香川県入選】

琴平小学校 5年 高木心菜

榎井小学校 6年 三好泰駕

象郷小学校 3年 今村海夕翔

象郷小学校 5年 兼若優菜

琴平中学校 1年 片岡史耀

問 少年育成センター ☎75-0919

平成29年度 ふるさと学習



「四国こんぴら歌舞伎大芝居」をテーマにして募集した作品の中から、次の作品が特選に選ばれ、1月9日(火)町役場において、小野町長より表彰されました。

- 【作文の部】 象郷小学校5年 並木 美有さん
- 【絵画の部】 琴平小学校5年 森 里桜奈さん
- 【書道の部】 榎井小学校5年 野神 光里さん



新成人の皆様
おめでとうございます

琴平町成人式 2018.1.3



町総合センターで成人式が行われ、82名の新成人たちが新たな第一歩を踏み出しました。

会場では華やかな振り袖や袴、真新しいスーツ姿の新成人たちが、旧友や恩師との久々の再会を喜びました。式典の中で小野町長は、「ふるさと琴平町に誇りと愛着を持ち、積極的にまちづくりに参加し、新しい時代の琴平町を皆様ご自身の手で築いていただきたいと思います。」と新成人にメッセージを贈りました。また、新成人代表からは「皆様方への感謝の思いを胸に、私たちは社会の一員として、自分の言動に責任をもてる人間になりたいと思っています。そして、後に続く後輩たちに対し、恥ずかしくない大人になるよう努力していきたいと思っています。」と決意とお礼の言葉がありました。

ACTことひら 2月の展示案内 (町立ギャラリー)

ひなまつり展

2月5日(月)～3月10日(土)

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時
休館日：毎週水曜日 ☎73-2655

ヴィスポことひらからのお知らせ

寒い冬こそお風呂であったかりラックス?

ヴィスポことひらで気分爽快!!大人も子どももココロスッキリ!カラダスッキリ!お子様から年配の方まで幅広い年齢層の方たちが集まるヴィスポことひら!寒いからといって家にこもらず、ヴィスポことひらで汗を流しませんか!そんな方をヴィスポことひらのスタッフは応援いたします。また、会員にならなくても都度利用ができますので、お気軽にご来館ください。スタッフ一同、お待ちしております。 ☎ヴィスポことひら ☎75-0010

こ ん ぴ ら 子 ど も 塾

2月予定表

2月7日(水)

午後3時15分～午後4時15分

- 大喜利……………琴小視聴覚室
- おやつ作り……………榎小家庭科室
- キッズテニス……………象小体育館
- 華道……………象小理科室

2月14日(水)

午後3時15分～午後4時15分

- サッカー……………琴小運動場
- 華道……………琴小視聴覚室
- 運動あそび……………象小体育館
- 銭太鼓……………象小音楽室

2月28日(水)

午後3時15分～午後4時15分

- 森の生きもの観察会…琴小視聴覚室
- 銭太鼓……………榎小多目的教室
- 田んぼで遊ぼう……………山下農場
- バスケットボール……………象小体育館

学校給食センターの運営事業者について



善通寺市・多度津町と共同で行っている学校給食センターの整備運営については、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づき、総合評価方式一般競争入札を行いました。2グループから入札参加があり、PFI事業者選定委員会において提案内容の審査が行われ、最優秀提案者が選定されました。善通寺市・琴平町・多度津町では、審査結果を踏まえ、次のとおり運営事業者を決定しました。

今後は、食の安全管理や衛生管理に特に留意し、地域の食文化の継承や効果的な健康教育・食育等のニーズにも対応できる施設とし、長期にわたって安全でおいしい給食を提供するとともに、アレルギー食にも対応し、良好な施設の維持管理等、給食の質の確保と整備運営コストの縮減が図られます。

なお、審査講評については町ホームページで公表しています。



【運営事業者】東洋食品グループ

代表企業	株式会社東洋食品
構成企業	五洋建設株式会社 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 株式会社讃洋ビルサービス タニコー株式会社 福島工業株式会社 NECキャピタルソリューション株式会社
協力企業	パシフィックコンサルタンツ株式会社 株式会社あい設計
事業期間	平成46年7月31日まで



【今後の予定】

平成30年1月～平成31年6月	施設的设计・建設(善通寺市生野町)
平成31年7月～	開業準備
平成31年8月～平成46年7月	給食提供・施設維持管理(15年間)

☎ 学校整備等推進室 ☎75-6728

※外観図は提案資料として提出されたものであり、実際とは異なる場合があります。

情報ひろば

j o h o - h i r o b a

くらしのワンポイントアドバイス

クレジットカードのリボ払いに注意



「クレジットカードがリボ払いの設定になっていると知らずに買い物をし、思いがけず支払いが高額になった」という相談が寄せられています。

カードの支払いのうちリボ払いは、毎月の返済額を一定額に決める方式ですが、毎月の支払額が一定で支払計画が立てやすい反面、借入総額が膨れてし

まいがちなデメリットがあります。

カードを申し込む時には支払方法や規約・表示をよく確認し、しっかりと理解することが大切です。利用後は利用明細を必ず確認し、支払残高などを把握しましょう。

困った時は一人で悩まずに 香川県消費生活センター 087-833-0999又は「消費者ホットライン 188(局番なし)」へお電話ください。

お知らせ

◆ 香川県特定最低賃金(4業種)が平成29年12月15日から改正

- ① 冷凍調理食品製造業
時間給767円
- ② 機械器具等製造業
時間給890円
- ③ 船舶製造・修理業、船用機関製造業
時間給903円
- ④ 電気機械器具等製造業
時間給841円

問 香川労働局 賃金室 ☎087-811-8919

◆ 登記事項証明書等の請求にはオンラインでの手続きが便利です

土地・建物、会社・法人の登記事項証明書の請求には、インターネットを利用して請求できる「かんたん証明書請求」をご利用ください。

○窓口請求より安い!

“かんたん証明書請求”を利用した郵送受取の場合は500円、窓口受取の場合は480円とお得に登記事項証明書を請求できます。

○自宅にいながら!

手数料はインターネットバンキングや電子納付対応のATM等を利用し納付していただけます。

○WEBブラウザでかんたん!

登記・供託オンライン申請システムのホームページで簡単な初期設定(申請者情報登録等)を行うだけで利用できます。

詳しくは「かんたん証明書請求」で検索

かんたん証明書請求

検索

問 高松法務局民事行政調査官室
☎087-821-6342

◆ NASVAの被害者援護制度

自動車事故により、脳、脊髄又は胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、日常生活動作について、常時又は随時介護が必要となった方に対して、介護料を支給しています。また、自動車事故により、死亡又は重度の後遺障害が残った方のお子様の健全な育成を図るため、中学校卒業までのお子様を対象に、育成資金の無

時日時 所場所 料料金 内内容 対対象 申申込み 問お問い合わせ
資資格 定定員 規規制 他その他

利子貸付を行っています。詳しくはお問い合わせください。

問 自動車事故対策機構 高松主管支所
☎087-851-6963

◆ 満タン&灯油プラス1缶運動

東日本大震災などの大規模災害発生直後、車中での避難生活の為にガソリン・軽油、暖房用の灯油を求め大勢の方がガソリンスタンドに殺到し、ガソリン等の燃料が入り手難となったり、周辺道路の渋滞により、緊急車両や救援物資を積んだトラックの運行を妨げる事態も発生しました。災害発生時の“安心”のために、日ごろから「車のタンクは満タン」に、「灯油は多めの軒先在庫」を習慣づけ、地域の災害対応力を高めましょう。

問 県石油商業組合 ☎087-833-9665

催し

◆ 満濃池森林公園 冬の野鳥観察会

時 2月4日(日) 午前9時～正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 満濃池森林公園管理事務所 ☎57-6520

◆ 四国学院大学 一般入学試験(B日程・C日程)

時 B日程:2月16日(金)
C日程:3月12日(月)
所 四国学院大学
申 B日程:2月13日(火)まで
C日程:2月26日(月)～3月6日(火)まで
問 四国学院大学 入試課
フリーダイヤル 0120-459-433

◆ ①ガーデンセミナー「松の冬剪定」 ②ガーデンセミナー「落葉樹の剪定」

時 2月18日(日)
①午前9時30分～午前11時45分
②午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所
(旧番の州プール西隣)
料 ①②各500円
内 ①②講師:日本樹木医会 香川県支部
申 郵便又はFax、Eメールで。(電話申込みは不可)
Fax:43-5213 Eメール:info@bannosu5.com
先着各25名
申込受付は1月28日(日)から
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820

◆ 平成29年度 香川看護専門学校卒業記念講演

時 3月8日(木) 午前10時～正午
所 善通寺市民会館
内 講演:気づけば高まる人権意識
大正琴の演奏もあります
料 無料
申 3月1日(木)まで
葉書に住所、氏名、卒業記念講演と記入しお申し込みください
宛先:765-0053善通寺市生野町920-1
香川看護専門学校
問 香川看護専門学校 ☎63-6161

◆ 第16回讃岐うどん つるつるツデーウォーク

時 ○4月7日(土) 崇徳上皇・へんろ道コース
○4月8日(日) 瀬戸大橋・万葉の島コース
各日午前6時～受付 10・20・35kmコース
各日午前9時～受付 5kmコース
所 JR坂出駅前 市民広場
料 一般 1,800円(当日2,200円)
中高生 1,000円(当日1,200円)
※小学生以下無料
申 3月3日(土)まで
問 讃岐うどんつるつるツデーウォーク
実行委員会事務局 ☎45-4401

募集

◆ 就農準備研修1期生(4ヶ月) 募集

内 研修期間4月～7月
専門コース 野菜、花き、果樹
20名程度募集
申 2月1日(木)～2月15日(木)
問 農業大学校総務研修課
☎75-1141

◆ シルバー会員の入会説明会

内 働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ!健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。
時 2月15日(木) 午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和33年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡下さい。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

乳幼児相談 **ピヨピヨ広場**

2月27日(火) 総合センター

みなさんぜひ
お越しください。
(予約不要です)

第1部 乳児相談 午前10時00分～午前11時30分受付

内容 身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談
※H29年9月生のお子さんにはブックスタート
(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!
対象 H29年11月生(3か月)・H29年9月生(5か月)・1歳未満の乳児

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時00分

内容 身体計測・栄養相談・育児相談
1歳記念手形(H29年1月生～3月生のお子さん)
※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで
対象 1歳以上の幼児

とつと相談

2月27日(火) 総合センター

2歳半相談 午後1時30分～午後3時30分

内容 言語聴覚士による聴力検査、ことばや子育ての相談、
身体計測、幼児相談、栄養相談
対象 H27年7月～9月生

※対象の方には
個別にご案内を
お送りしています。

幼児健診

2月15日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診 午後1時15分～午後1時45分受付

対象 H28年6月～7生

3歳児健診 午後2時00分～午後2時30分受付

対象 H26年7月生、8月生

たまご学級のご案内

2月18日(日) 総合センター1階 和室

午前10時00分～正午

内容 妊娠中・産後の栄養についての話、赤ちゃん(人形)
抱っこ・沐浴体験など
対象 2月以降に出産予定の妊婦さんとご家族
持ち物 母子健康手帳 **参加費** 無料

子育て
マメ知識

子どものメタボリック
シンドローム



近年、子どもの肥満が深刻化しています。小児肥満の子どもは、約7割が成人肥満になると考えられており、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病になる可能性も高くなります。香川県では、平成24年度から小児生活習慣病予防健診を実施していますが、**琴平町は県内で最も肥満児の割合が高い**、という結果が出ています。

琴平町の
小児生活習慣病
予防健診結果
(H25～28年)

- ・朝食を食べない : 男子約15%、女子約11%
- ・1日2時間以上ゲーム : 男子約28%、女子約15%
- ・夜22時以降に就寝 : 男子約43%、女子約49%

小児肥満の原因

①食事

「朝ごはんを食べない」「ファーストフードなどの外食が多い」「清涼飲料水をよく飲む」などの食習慣の子どもは、肥満になるリスクが高くなると言われています。

②運動

部屋にこもり座ってテレビやゲームなどの遊びをする子どもは、外に出て体を使った運動をしている子どもに比べて肥満になりやすいことが分かっています。

③睡眠

夜22時をすぎても起きていたり、何かを食べてしまう機会が多くなったり、睡眠不足で日中疲れて勉強や運動ができなくなります。

小児肥満を予防するために

子どもは、大人の生活リズムに同調しています。子どもの健康、家族の健康を守るために、**家族みんなで生活リズムや食習慣・運動習慣について考え、見直していきましょう。**

お子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。

問 健康推進課 ☎75-6723

栄養価(1人当たり)

エネルギー 148kcal
たんぱく質 6.9g
脂質 11.2g



管理栄養士オススメ **三ツ星レシピ**

まんばとベーコンのオムレツ

中讃テレビで2月いっぱい放送中の「食育工房」に出演している琴平地区の牧山明美さんのレシピです。今回のテーマは香川の郷土料理「まんばのけんちゃん」でした。そのまんばを使っただけのアレンジレシピも紹介されていてそのうちの1品がこのオムレツです。

まんばと言えばけんちゃん煮しか思い浮かばない人も多いと思いますが、こういった洋風のアレンジにもとても合います。牧山さんのお孫さん達も「おいしい!」とたくさん食べてくれたそうで、試作に試作を重ねた牧山さんの想いがあったレシピになっています!

まんばは香川特有の冬野菜です。お隣の徳島県でもスーパーにはないし食べる風習もないそうです。

せっかくの香川のおなじみ冬野菜をいろんな形でご家庭の食卓にとりいれていきましょう♪

材料(4人分)

まんば 2枚
ベーコン 2枚
卵 3個
オリーブオイル 大さじ1
だしの素 小さじ1
(A)
牛乳 大さじ3
塩 少々
砂糖 大さじ1

作り方

- 1.まんばはたっぷりの湯で茹でて、水にさらしアク抜きをする。固く絞って縦半分に切ったらそのままの長さで細切りにする。
- 2.ベーコンも細切りにする。
- 3.フライパンにオリーブオイルを入れて熱し、まんばとベーコンを炒める。だしで味付けをしてフライパンにまんべんなく広げておく。
- 4.ボウルに卵を割り入れてよく溶きほぐす。そこにAを加えてさらに混ぜておく。③のフライパンに流し入れて蓋をして蒸し焼きにする。火が通ったら8等分に切り分けて完成。

2月

子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
				1 ・リトミック ・身体測定	2 ・めんごちゃん ・ふれあい遊び	3
4 お休み	5 ・IT よろず相談	6 ・あさっちえ	7 ・めんごちゃん ・みんなで遊ぼ	8 ・おやつ作り	9 ・めんごちゃん ・うめ組との ふれあい遊び	10
11 建国記念の日 お休み	12 振替休日 お休み	13 ・小麦粉粘土	14 ・めんごちゃん ・みんなで遊ぼ	15 ・折り紙教室	16 ・めんごちゃん ・ふれあい遊び	17
18 お休み	19 ・わらべ歌遊び	20 ・積み木遊び	21 ・めんごちゃん ・積み木遊び	22 ・積み木遊び	23 ・めんごちゃん ・積み木遊び	24
25 お休み	26 ・歌おう!踊ろう!	27 ・異文化にふれよう ・お誕生会 ・給食試食会	28 ・めんごちゃん ・みんなで遊ぼ	〈めんごちゃん〉 育児サークルの活動です。		

● ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定
される場合があります。

● 対象 0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。

携帯電話▶<http://www.akane.or.jp/i/>
パソコン▶<http://www.akane.or.jp/>

サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

健康情報



平成30年度 がん検診申込について

受けよう!がん検診

今までがん検診を受けていなかった方も、今年こそお受けください!
「自分は大丈夫!」と思っていないですか?日本人の3人に1人は、がんで亡くなっています。
あなたをがんから守るのはあなた自身です。

2月初旬に、平成30年度がん検診申込書を送付します。



がん検診の申込方法

- ①対象のご家族全員分の「がん検診申込書」を同封しています。名前を確認し、それぞれの方にお渡しください。
※申込書は個人ごとの記入となっています。
- ②同封されている「住民検診のご案内」をよく読んで、申込書にご記入ください。
※希望しない方は、受けない理由をご記入のうえご返信ください。
- ③記入後、ご家族全ての「がん検診申込書」をまとめて返信してください。

申込期限 2月28日(水)

申込書の記入例

結核・肺がん検診	<input checked="" type="checkbox"/> 受ける	<input type="checkbox"/> 受けない ⇒ <input type="checkbox"/> 勤務先で受診 <input type="checkbox"/> 他の医療機関で受診 <input type="checkbox"/> 治療・入院・施設入所中 <input type="checkbox"/> 歩行困難・寝たきり
胃がん検診	<input checked="" type="checkbox"/> 受ける (希望月があれば○印) ↳ <input type="checkbox"/> 総合センター 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 <input type="checkbox"/> ふれあいセンター 7月 (旧JA象郷)	<input type="checkbox"/> 受けない ⇒ <input type="checkbox"/> 勤務先で受診 <input type="checkbox"/> 他の医療機関で受診 <input type="checkbox"/> 治療・入院・施設入所中 <input type="checkbox"/> 歩行困難・寝たきり <input type="checkbox"/> 集団検診を受けられない
大腸がん検診	<input type="checkbox"/> 受ける	<input checked="" type="checkbox"/> 受けない ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 勤務先で受診 <input type="checkbox"/> 他の医療機関で受診 <input type="checkbox"/> 治療・入院・施設入所中 <input type="checkbox"/> 歩行困難・寝たきり
子宮頸がん検診 (2年に1回の検診)	<input type="checkbox"/> 集団検診で受ける (希望月があれば○印) ↳ <input type="checkbox"/> 総合センター 6月 10月 11月 <input type="checkbox"/> ふれあいセンター 7月 (旧JA象郷) <input checked="" type="checkbox"/> 町指定医療機関で受ける	<input type="checkbox"/> 受けない ⇒ <input type="checkbox"/> 勤務先で受診 <input type="checkbox"/> 他の医療機関で受診 <input type="checkbox"/> 治療・入院・施設入所中 <input type="checkbox"/> 歩行困難・寝たきり

※お申し込み順で希望を入れますので、希望月・場所に添えない場合もあります。

また、胃がん検診は時間予約制(お申し込み順)になっています。ご了承ください。健康推進課 ☎75-6723

3月1日から8日は「女性の健康週間」です

女性のためのビューティーアップセミナー

女性のみなさん、お腹のポッコリに悩んでいませんか?年齢とともに女性ホルモンが減ることで、代謝が下がりお腹まわりに脂肪がつきやすくなります。セミナーでは、呼吸を整えることで、代謝を上げてお腹をへこます方法を伝授します!みなさまのご参加をお待ちしております。

日時 3月5日(月) 午前10時～午前11時30分

場所 総合センター

対象 町内在住の女性

内容 コンディショニングの実技と講義

講師 健康運動指導士 杉浦 ひろみ 氏

申込締切 2月28日(水) **問** 健康推進課 ☎75-6723

1回の体験で、ウエストが
10センチ以上細くなった
方もいます!



定員30名
(申込順)
参加費無料

広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療保険医療費通知の取扱について

税制改正により、国では、平成29年分の確定申告から医療費控除の申告を行う際に、医療保険者から送付されている医療費通知を活用できるようになっております。具体的には、確定申告を行う際に医療機関等の領収書に代えて、医療費通知を確定申告書に添付することにより、医療費控除の申告を行うことができると周知されています。

香川県後期高齢者医療広域連合が平成29年度に発送しております医療費通知(医療費のお知らせ)は、自己負担額(被保険者が実際に支払った医療費の額)は記載されておらず、従来どおり、医療費の総額のみ記載しております。

被保険者の皆さんが平成29年分の確定申告の時に医療費控除の申告を行う際には、お手数ですが、これまでどおり領収書を添付して申告を行っていただくこととなります。御迷惑をおかけしますが、御理解くださいますようお願いいたします。

なお、平成30年度以降の医療費通知の対応については、改めてお知らせいたします。

問 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

お近くの行政書士にご相談を!

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします!

待ってるにゃ



各種許認可申請・相続業務・
成年後見・国際業務等のことなら

香川県行政書士会 中讃支部
TEL (087) 866-1121
(香川県行政書士会事務局)

広告募集中

本町では、町広報およびホームページに掲載する広告を募集しています。掲載を希望される方は、総務課(☎75-6701)または町ホームページをご確認ください。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

介護予防講演会

今日から始める!認知症予防

～コグニサイズを体験しよう～

「コグニサイズ」とは、コグニション(認知)とエクササイズ(運動)を組み合わせた、新しい認知症予防運動のことです。習慣的に運動することは認知機能の維持・向上に効果があるといわれています。さらに最近の研究では、頭を使いながら運動をすると認知機能の向上により効果的であることがわかってきました。その中で、**脳を活性化させながら楽しく取り組める運動**として始まったものがコグニサイズです。

そこで今回、**認知症についてのお話やコグニサイズを体験できる講演会**を開催します。この機会に、今日からすぐに始められる認知症予防を学んでみませんか。

日時 3月15日(木) 午後1時30分～午後3時

場所 総合センター

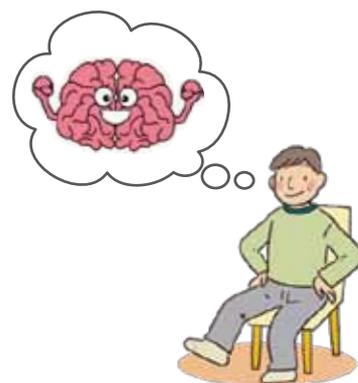
対象 町民 **参加費** 無料

準備物 動きやすい服装

申込締切 3月8日(木) ※定員になり次第、受付を終了します

問 地域包括支援センター ☎75-6880

定員50名
(先着順)



開催中! 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日時 2月13日(火) 午後1時30分～午後3時

場所 総合センター **対象** 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要 **問** 地域包括支援センター ☎75-6880

毎月1回
(第2火曜)
開催です!



2月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
2月4日	池田内科医院	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850	58-8851
2月11日	ふかだクリニック	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015	58-8016
2月12日	いわさき循環器科内科クリニック	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877	75-2844
2月18日	大山内科医院	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666	79-3101
2月25日	森内科医院	73-4188	駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。



近路

ことひら

2018 February

2 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土																									
		総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 医セ 四国子どもとおとなの医療センター 文化 文化会館 榎公 榎井公民館 農改 象郷農改センター かりん かりん健康センター 象小 象郷小学校	1 ほっとひときき琴平 10:00~13:00 総セ	2 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~15:00 文化 介護予防サポーター養成講座(1) ~季節なるサポーターたち~ 13:30~16:00 総セ	3	4	5 心も体もシャキッと げんき体操④ 10:00~11:30 総セ	6	7 子ども相談 13:00~ 要予約 かりん 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	8 ほっとひときき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 ゆ家	9 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 介護予防サポーター養成講座(2) ~季節なるサポーターたち~ 13:30~16:00 総セ	10	11	12 ごみ収集はありません	13 親子のわんわん教室 9:30~11:30 総セ 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	14 脳力向上!頭の げんき塾 9:30~11:30 総セ 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	15 ほっとひときき琴平 9:30~13:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:45受付 医セ 3歳児健診 14:00~14:30受付 医セ	16 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	17	18 総合防災訓練 8:00~12:00 象小	19 心も体もシャキッと げんき体操⑤ 10:00~11:30 総セ	20	21 健康相談 10:00~11:30 榎公 健康相談 13:30~15:00 農改 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	22 ほっとひときき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 仲南	23 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	24	25	26 心も体もシャキッと げんき体操⑥ 10:00~11:30 総セ	27 ピョピョ広場 (第1部)乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30~15:00 総セ とっと相談(2歳半相談) 13:30~15:30受付 総セ	28 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	2月のおもな町税等の納期 固定資産税 4期 国民健康保険税 6期 介護保険料 6期 後期高齢者医療保険料 8期

発行/琴平町役場総務課
 香川県多度郡琴平町榎井817-10
 TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: http://www.town.kotohirakagawa.jp
 ●琴平町メールアドレス/E-mail: kotohira@town.kotohira.lg.jp

2月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	毎週月~土曜日 午前10時~午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】 ☎75-1371 2月13日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	2月21日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
特設人権相談	2月20日(火) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	2月8日(木)・15日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障がい者生活支援相談	2月22日(木) 午前9時~正午	総合センター
地域療育相談	2月1日(木) 午後1時30分~午後4時30分	総合センター
交通事故相談	【要予約】 ☎75-6701 2月14日(水) 午前10時~午後3時	総合センター

交通事故

種別	月計	12月	累計
発生件数		6件	47件
傷者		8人	64人
死者		0人	1人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月計	12月	累計
火災		1件	2件
救急		72件	693件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人 □/8,885人 ●男/4,059人 ●女/4,826人 ■世帯数/3,741世帯
 (平成29年12月末現在) (前月比-21人) (前月比-11人) (前月比-10人) (前月比-9世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。